

随意契約結果(物品等)

第1四半期分

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	行政手続法追録ほか19点 概算買入	51図書	(株)ぎょうせい	¥2,632,190	4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号	G 8	-
2	駐車場共通回数券ほか1点印刷	08特殊印刷	アマノ株式会社	1,744,600	5月27日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号	G 3	-

1

随意契約理由書

1 案件名称 行政手続法追録ほか19点 概算買入

2 契約相手方 株式会社ぎょうせい
〒136-8575
東京都江東区新木場1-18-11
(03) 6892-6666

3 随意契約理由

今回購入する図書は、すでに購入している図書の追録分であり、事務参考用に使用するものであるが、出版元である上記業者が、唯一の販売業者であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、上記契約相手方との随意契約を依頼するものである。

4 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署 建設局総務部総務課

2

随意契約理由書

1 案件名称

駐車場共通回数券ほか1点印刷

2 契約の相手方

アマノ株式会社

3 随意契約理由

今回印刷する駐車場共通回数券は市立駐車場駐車管制設備に対応する磁気券です。

本回数券は、アマノ株式会社が独自に開発したシステムにより製造されたものであり、他に互換性を持つ製品はありません。また、磁気情報についても同社の保有する機密であり、同社以外では取り扱われていません。

そのため、本回数券の印刷については、本システムの全般部品を供給し、代理店を介さず直接事業を請け負っている上記業者への随意契約を依頼します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

建設局 道路河川部 調整課